

ESG説明会

サステナビリティ経営の高度化、 および持続的な価値創造にむけた 取り組みについて

代表取締役 専務執行役員 CSO・CIO 山埜 英樹

2021/10/7

本日は、お忙しい中お集りいただきまして、有難う御座います。
ただいまご紹介に与りました山埜です。
よろしくお願いいたします。

Contents

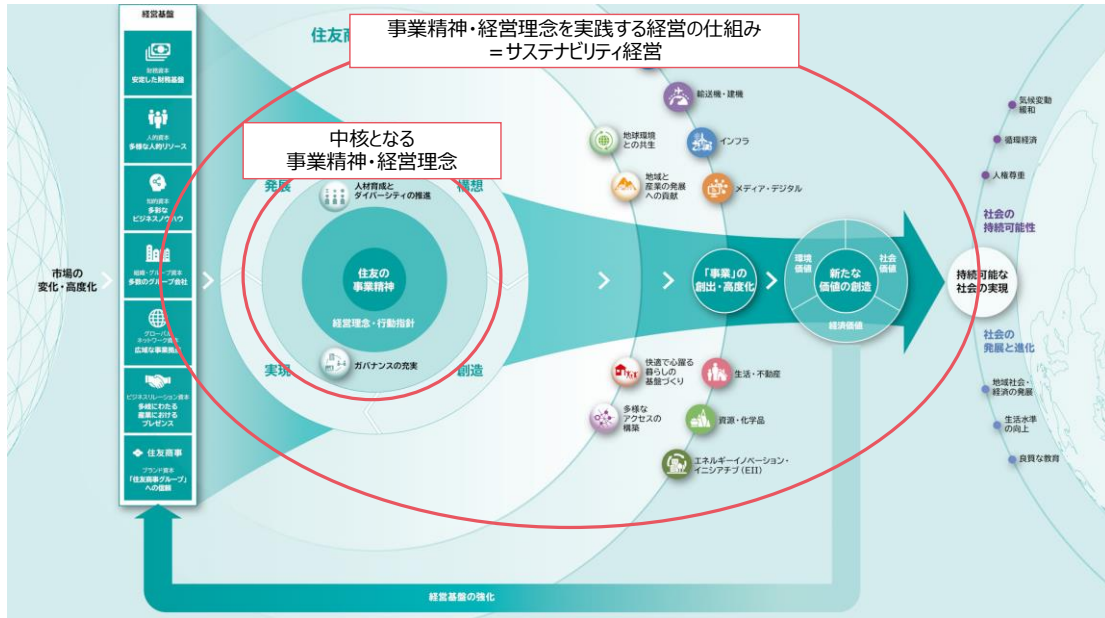
1.	住友商事グループのサステナビリティ経営 ①サステナビリティ経営と価値創造ストーリー ②サステナビリティ経営の高度化 ③気候変動問題への取り組み ④人権尊重への取り組み	P3~
2.	情報開示における取り組み ①情報開示の全体像 ②統合報告書2021 ③非財務情報開示	P12~
3.	終わりに	P18~
4.	Appendix	P19~

本でご説明する内容でございますが、
ご覧の目次のページ1~3のとおりでございます。

はじめに当社のサステナビリティ経営について、皆様の関心の高い気候変動や人権問題への取り組みを含めてお話をさせて頂き、続いて、Agendaの2のところで非財務情報を含めた
情報開示についてお話しします。

ここでは、先週当社HPに掲載をしました統合報告書2021を中心にご紹介したいと思います。

価値創造モデルにおけるサステナビリティ経営の位置付け

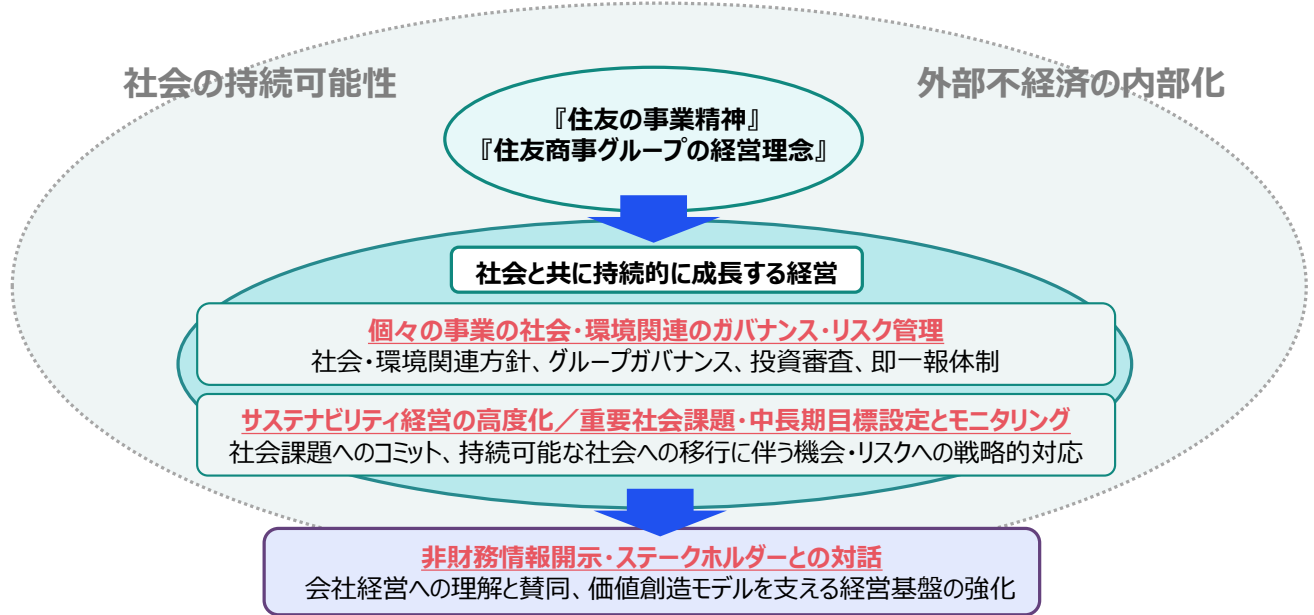


まず、当社グループの価値創造の仕組みの中での、サステナビリティの位置づけについて説明します。ご覧の価値創造モデルは、統合報告書やESGコミュニケーションブック等にも掲載しているものです。

我々の価値創造モデルは、様々な経営基盤を、住友の事業精神・住友商事グループの経営理念を中核とした経営の中で最大限に活用し、社会価値・環境価値・経済価値を創り出すことにあります。

サステナビリティに関する取り組みは、そうした経営の仕組みの中の非常に重要な構成要素となっています。

サステナビリティ経営の仕組み



住友の事業精神や当社グループの経営理念が説くものは、公益を重んずる経営です。企業のグローバルな経済活動規模が拡大し、社会の持続性が脅威にさらされている今、我々が守るべき最も大切な公益とは、持続可能な社会の実現であると考えています。これ以上に重要な公益はないのではないのでしょうか。

現在取り組んでいる「社会と共に持続的に成長するサステナビリティ経営」は、まさに我々の事業精神、経営理念の実践であると思っています。

また、我々は経営の仕組みの中で、個々の事業が社会・環境の持続性を妨げないようなリスク管理や、ガバナンスの体制を整えることに加え、社会課題の解決と事業活動をいっそう結び付けて考え、社会が求める価値を創造するための戦略的な経営資源配分に反映させるサステナビリティ経営の高度化を進めています。

また、こうした我々の経営の在り方と成果を、ステークホルダーの皆様にお伝えし、ご理解と賛同を頂くことが、経営基盤を強化し、我々の価値創造モデルを更に強固なものとすると考えています。

サステナビリティ経営の高度化

- 重要社会課題に対する長期目標・中期目標を各組織の成長戦略・経営管理の目標に落とし込み、事業ポートフォリオを、持続可能な社会に適合した姿へシフトしていく

例：気候変動緩和

重要社会課題（『気候変動』『循環経済』『人権尊重』『地域社会・経済の発展』『生活水準の向上』『良質な教育』）と長期目標・中期目標設定

- 取り組み・達成状況を開示
- ステークホルダーとのコミュニケーション

各事業部門にて、機会とリスクを踏まえ中期目標・短期行動計画設定

- 達成状況のモニタリング・PDCAサイクル
- 各課題に関する世界的動向を踏まえ、必要に応じ目標見直し

状況に応じ
ポートフォリオレベル・
事業戦略レベルの対応

長期目標：

- 2050年の事業活動のカーボンニュートラル化と、持続可能なエネルギーサイクル実現への挑戦

中期目標：

- 当社グループのCO2排出量を、2035年までに50%以上削減(2019年比)
- 社会の持続可能なエネルギーサイクルの基盤となる事業の構築

● CO2排出量の見える化

- 低炭素・脱炭素商品へのシフト、ビジネスモデルの転換
- 低炭素・脱炭素技術への投資
- 実証実験への参加
- 主要事業会社のCO2排出削減 等

サステナビリティ経営の高度化の推進にあたっては、当社が取り組む重要社会課題と中長期目標を定めました。これらの目標を達成するために、各事業部門内の個々の組織の中期目標や単年度毎の行動計画に落とし込み、個別事業の経営や事業戦略に反映させていきます。

例えば、気候変動問題については、会社として定めた2050年のカーボンニュートラル化等の目標の裏で、各営業組織が、低炭素・脱炭素商品へのシフト、ビジネスモデルの転換、新技術の実証実験への参加等の目標を定めて取り組んでいきます。

とはいえ、社会課題の深刻化や技術革新のスピードなど、取り巻く環境の変化によって定めた目標の見直しが必要になることも想定しています。取り組みの進捗状況をモニタリングすると共に、目標自体についても継続的に見直しを行っていきます。

気候変動問題への対応／対応方針・『気候変動緩和』目標設定

- 気候変動緩和を巡る今後の事業環境変化に応じ、継続的に見直しを実施

《気候変動問題対応方針／『気候変動緩和』中期目標》

2050年に住友商事グループのカーボンニュートラル化。持続可能なエネルギーサイクル実現のための技術・ビジネスモデル開拓。

- CO2排出量を、2035年までに50%以上削減(2019年比)

【発電事業】

CO2排出量：40%以上削減(石炭火力発電は60%以上削減)

持分発電容量：石炭20%、ガス50%、再エネ30%

【化石エネルギー権益事業】

CO2排出量*1：90%以上削減

- 石炭火力については、新規の発電事業・建設工事請負には取り組まない*2、

石炭火力発電事業は、2040年代後半には全ての事業を終え

撤退する。一般炭鉱山権益の新規取得は行わず、2030年の一般炭

鉱山持分生産量ゼロを目指す。

- 再生可能エネルギー供給の拡大[2030年までに3GW以上]

カーボンニュートラル化の対象範囲*3

	Scope 1 直接排出	Scope 2 使用電気生成等に伴う間接排出	Scope 3 その他間接排出
単体・子会社	約1百万トン (発電事業を除く)		化石エネルギー権益事業
持分法	発電事業 (建設中案件推計値含む) 約43百万トン		約16百万トン

*1：他者のエネルギー資源使用に伴う間接排出量

*2：唯一の例外として、当社が建設請負工事業者として現在参画しているバングラデシュマタバリ1&2号機の拡張案件として同国・本邦政府間で検討が進められているマタバリ3&4号機については、今後、様々なステークホルダーと対話を重ね、パリ協定との整合性を確認したうえで、参画の是非を検討する。(当社として、今後検討する可能性がある石炭火力発電事業・建設工事請負案件は本件のみ)

*3：数値は2019年現在

それではここから、個別の重要社会課題に対する取り組みとして、気候変動問題と人権問題に対する取り組みについて説明します。

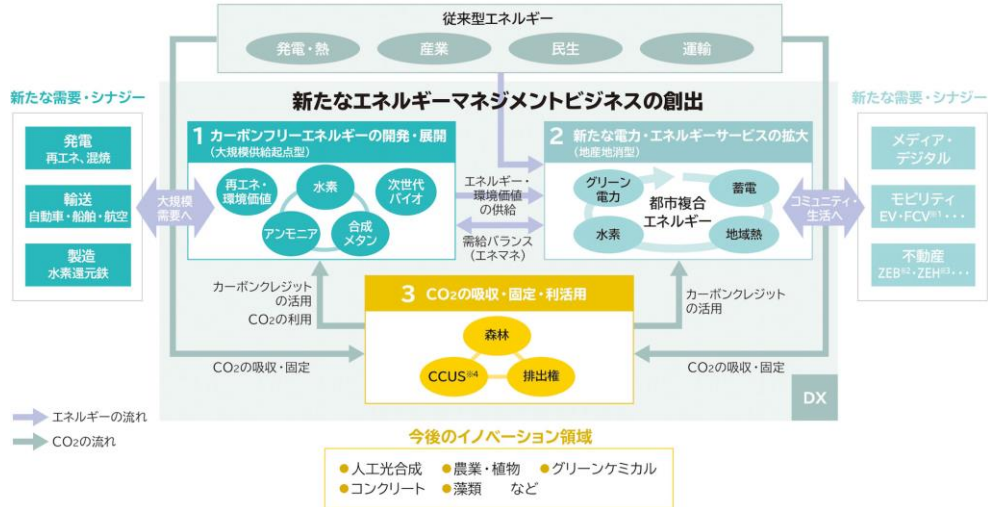
先ず気候変動については、今年5月に当社事業のカーボンニュートラル化のマイルストーンとなる中間目標や、発電事業・エネルギー権益事業の方針を発表しました。内容はこのスライドの通りです。

社会のカーボンニュートラル化の早期達成を目指す動きが加速する中で、我々の方針について、様々なご意見或いはご懸念をお持ちの方々がいらっしゃると思いますが、今日は、その辺についても、改めて皆様の率直なご意見を伺えればと思います。

気候変動問題への取り組み／事業機会の開拓

- 脱炭素化に伴う技術・ビジネスモデルの変化に伴う社会的ニーズを捉えた事業機会を開拓

「脱炭素・循環型エネルギーシステム」における次世代事業の創出



脱炭素社会の実現に向けた社会構造変化がもたらす新たな事業機会に対しては、例えば、既にIR Dayなどでもご紹介した通り、カーボンニュートラル社会実現に資する次世代事業の創出を目指す「エネルギーイノベーション・イニシアチブ（EII）」という新しい組織を4月に創設し、リソースをコミットして取り組んでいます。

気候変動に関わる幅広い事業機会を追求する新組織の立ち上げは、他の事業部門の取り組みの加速にも繋がるものと考えています

気候変動問題への取り組み／リスクへの対応(TCFDシナリオ分析)

- 移行リスク: CO2排出量が大きく、低炭素・脱炭素化に伴う事業環境変化が想定されるセクターを分析

シナリオ	・NZE/Net Zero Emission Scenario : 2050年ネットゼロ達成からバックキャスト／2100年1.5℃上昇（確率50%） ・SDS/Sustainable Development Scenario : 2070 年カーボンニュートラル化／2100年1.65℃未満上昇（同50%） ・STEPS/Stated Policies Scenario : 公表政策による成行きシナリオ／2100年2.7℃未満上昇（同50%）
対象 セクター	・ 電力 : 発電（石炭・ガス）、再生可能エネルギー ・ 資源 : 一般炭・原料炭、天然ガス・LNG、金属・レアメタル（ニッケル・銅・鉄鉱石） ・ 輸送 : 車（自動車部品・完成車製造・販売）、船舶（造船／船舶保有）、航空（リース事業） ・ 素材産業 : 鉄鋼（鋼材／鋼管の製造・販売事業）、セメント（流通）、化学品（製造／トレード）、アルミニウム（製錬） ・ 不動産 : オフィスビル／集合住宅販売

社会のカーボンニュートラル化に伴う技術・商品の低炭素・脱炭素化(再エネ化・EV化・燃料転換・脱炭素製造技術等)、需要の変化(顧客嗜好変化・カーボンフットプリント管理・サービス化)、規制の導入(炭素国境調整措置・カーボンプライシング・サステナビリティ金融等)等の影響

➡

- ・環境負荷の低い事業へのシフト
- ・代替技術の導入やCCUS利活用、商品ポートフォリオの入れ替え
- ・ビジネスモデル転換、新規事業の創出

次に、リスク面についてご説明します。

気候変動問題に関連するリスクについては、先月発刊いたしました、ESGコミュニケーションブックに、TCFD提言に沿った形で、気候変動に関する移行リスクと物理リスクのシナリオ分析の結果を記載しています。

移行リスクについては、脱炭素社会への移行による影響を包括的にとらえるため、必ずしも当社Exposureの多寡だけに拘らず、低炭素・脱炭素化に伴う事業環境変化が想定されるセクターについて分析を行いました。

当社は発電以外の分野で、直接的に大量のCO2を排出する事業は行っていないものの、輸送・素材・住宅等の分野で、技術・商品の低炭素・脱炭素化や、顧客企業のカーボンフットプリント管理、炭素価格制度等の様々な影響を受けます。これらに対しては、環境負荷の低い事業へのシフトや代替技術の導入、事業ポートフォリオの入れ替え等を通じて対応していけるものと考えています。

気候変動問題への取り組み／リスクへの対応(TCFDシナリオ分析)

- 物理リスク：気候変動の影響が相対的に大きい事業を中心に、事業ポートフォリオの物理リスクを概観

シナリオ	● RCP (Representative Concentration Pathway) 8.5 : IPCC第5次報告書における最大排出量に相当するシナリオ／2100年に4℃上昇シナリオ
対象 セクター	● 発電、資源権益、素材、輸送、不動産、農業

- 当社事業ポートフォリオの物理リスクを概観。
 - 屋外に大きな事業拠点を持つ、または、操業に大量の天然資源を要する等の観点から物理リスクの影響を受けやすいと考えられる分野について、主に水ストレスと継続的な気温上昇の観点から影響を分析


 - ・天候や地理的要因等による事業への影響の投資時の確認
 - ・事業参画後の継続的なアセスメント
 - ・契約上の責任範囲の明確化
 - ・損害保険契約

}

各種対策によってリスクを管理

等
- (物理リスクは、幅広いセクターに多様な影響を及ぼすため、今後、継続的に分析の高度化や、カバー範囲の拡大等を検討)

続いて気候変動の激甚化を想定した物理リスクについてです。

これは今回初めて分析を行ったものです。

物理リスクは、広範な事業分野における多様な影響が想定されますが、今回は当社全体のリスクの状況を概観すると共に、一部分野について、主に水ストレスと継続的な気温上昇の観点から影響を分析しました。

当社では、通常、天候や地理的要因等による事業への影響は、投資時に確認し、また、事業参画後の継続的なアセスメントや契約上の責任範囲の明確化、損害保険契約付保等の対策によってリスクを管理しており、現状、深刻なリスクは生じていないと認識しています。

人権尊重への取り組み／「住友商事グループ人権方針」の策定

- 2020年5月に「住友商事グループ人権方針」を策定

0. 序文

国際規範への支持表明

「国連グローバル・コンパクト10原則」、「国際人権章典」
「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」
「ビジネスと人権に関する国際指導原則」

1. 適用の範囲

住友商事としてグループの役職員が人権を尊重するよう努める

2. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの取り組みを通じ、人権への負の影響を特定し、その防止、軽減を図るよう努める

3. 適用法令の遵守

4. ステークホルダーとの対話・協議

5. 社内啓発

6. 情報開示

- 当社グループ事業活動が与える人権へのリスクを特定・防止・是正するために人権デュー・デリジェンスを開始

<人権デュー・デリジェンス/顕著な人権課題特定のプロセス>

人権リスク・影響の特定と評価

- デスクトップ調査
- ビジネスと人権の有識者ヒアリング
- 社内インタビュー（社内12の事業を選定）
→ 顕著な人権課題の特定

2020年度はその最初のステップとして、グループ全体の人権への影響・リスクを評価するために、優先的に対応すべき「顕著な人権課題」を特定（次頁）。

人権リスクの防止、軽減

- リスク管理体制への落とし込み

開示
人権に関する取り組みや効果について定期的に開示

フォロー・モニタリング

- 人権に関する取り組みの評価

是正・救済
リスクが顕在化した事案については担当部署と連携し、解決策や対応を検討

次に、別の社会課題への対応として、
当社グループの人権尊重の取り組みについてご説明します。

当社は2020年5月に住友商事グループの人権方針を制定しました。
当社では以前より、人権尊重を経営の基本とする旨を
経営理念や、サプライチェーンCSR行動指針の中で掲げてきましたが、
グローバルスタンダードに沿った人権方針を制定することにより、
とるべき行動基準を明確にしたものです。

また、この人権方針に則り、当社は昨年より人権デューデリジェンスを開始しており、
まず最初のステップとして、グループ全体の人権への影響・リスクを評価するために、
優先的に対応すべき「顕著な人権課題」の特定に取り組みました。

人権尊重への取り組み／人権デュー・デリジェンス

● 当社グループの顕著な人権課題を特定

デスクトップ調査や社内インタビュー、外部有識者へのヒアリングを通じて、当社グループとして優先して取り組むべき以下の8つの人権課題を特定・開示。

- 労働条件(賃金・労働時間)
- 結社の自由と団体交渉権
- 強制労働・児童労働
- 労働安全衛生
- 地域住民の健康安全
- 土地の権利
- 差別・ハラスメント
- 個人情報・プライバシー

(参考) 当社事業に関連する潜在的人権リスクの例

		リスク							
		High ← → Low							
事業部門	事業	労働条件	結社の自由 団体交渉権	強制労働 児童労働	労働 安全衛生	地域住民 の健康安全	土地の権利	差別 ハラスメント	個人情報 プライバシー
金属	鋼材加工								
輸送機 建機	自動車 部品製造								
インフラ	電力・ 工業団地								
メディア デジタル	通信・ 通販								
生活 不動産	食料・ 繊維								
資源 化学品	ヘルスケア 鉱山								

<今後の取り組み>

人権デュー・デリジェンスのリスク分析の強化により、2025年までにサプライチェーンを含む全事業のリスクを的確に評価しリスク低減策を実施。評価結果を踏まえて、より有効なグリーバンスメカニズム(*)を構築。

→重要社会課題（人権尊重）における中期目標の一つとして取り組んでいく

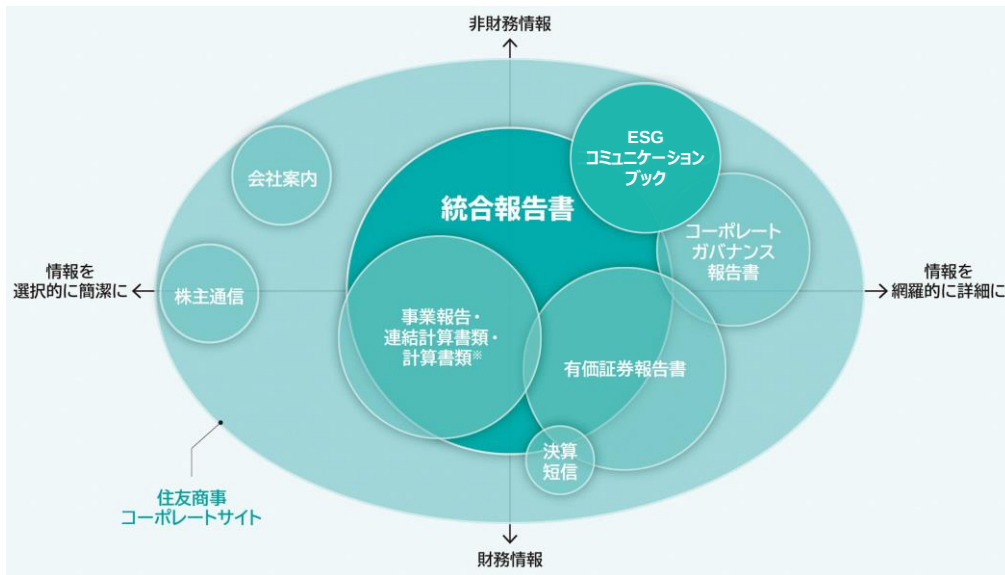
* グリーバンスメカニズム：苦情処理・解決のための仕組み

「顕著な人権課題」の特定に際しては、国際的な人権の指標やベンチマーク、他社を含めグローバルで発生している人権リスクの顕在化事例などをもとにデスクトップ調査を行い、外部専門家を起用した社内インタビューや、有識者との意見交換を踏まえた上で、ここにお示した8つの課題を特定し、開示しております。

今後はこれらの人権課題ごとに、当社グループにおいてリスクの高い分野から優先的に、リスク防止や軽減のための行動計画を検討・実行していきます。
また、人権リスクの評価結果を踏まえ、より有効なグリーバンスメカニズムを構築していきます。

非財務情報を含む情報開示の全体像

- 幅広いステークホルダーの皆様の関心にお応えすべく、様々なツールを活用し情報開示の拡充を促進



ここまでは、当社のサステナビリティ経営の取り組みについてご説明してまいりましたが、ここからは、非財務側面を含めた当社の情報開示についてお話しします。

スライドの図は、当社の情報開示ツールを纏めたものです。

当社では、幅広いステークホルダーの皆様のご関心にお応えすべく、さまざまなツールを活用して情報開示の拡充に努めています。

右上のESGコミュニケーションブックは、サステナビリティに関する当社の活動の詳細情報をまとめたものです。

先程ご説明したTCFDの提言に沿ったシナリオ分析や人権尊重への取り組みに加え、ダボス会議の開催母体である世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会「International Business Council」が中心となって策定したステークホルダー資本主義指標に基づく非財務情報も開示しており、昨年よりも内容を充実させました。

続いて、中央の円で示している統合報告書についてです。当社の財務情報と非財務情報を統合し、価値創造および企業価値向上の全体像につき、ご理解いただくための年次報告書という位置づけです。

先週、2021年度版を当社HPにて発刊したばかりです。

こちらはまだお目通しいただけていない方も多くかと存じますので、当社としてお伝えしたいメッセージも含め、これからポイントをハイライトしてご紹介します。

統合報告書2021の全体像およびポイント

- 全体のテーマとして、成長軌道への早期回復に向けた構造改革および持続的成長への道筋を提示
- 新中期経営計画「SHIFT 2023」を核に、「短・中期」「中・長期」「長期」の切り口で具体的取り組みを説明し、当社の持続可能性を立証



今年度の統合報告書の全体テーマは、2020年度の大型損失の計上を踏まえ、『成長軌道への早期回復に向けた構造改革および持続的成長への道筋の提示』としました。

スライドに示したのが目次です。

ストーリーはPart1の課題の分析から始まります。

昨年度の業績悪化の真因は決してコロナウイルス感染拡大だけではなく、当社自身が抱えていた課題によるものとの反省に立ち、新たに策定した新中期経営計画「SHIFT 2023」を核に、「短・中期」「中・長期」「長期」の3つの切り口に分けて、具体的な取り組みを体系立てて紹介しています。

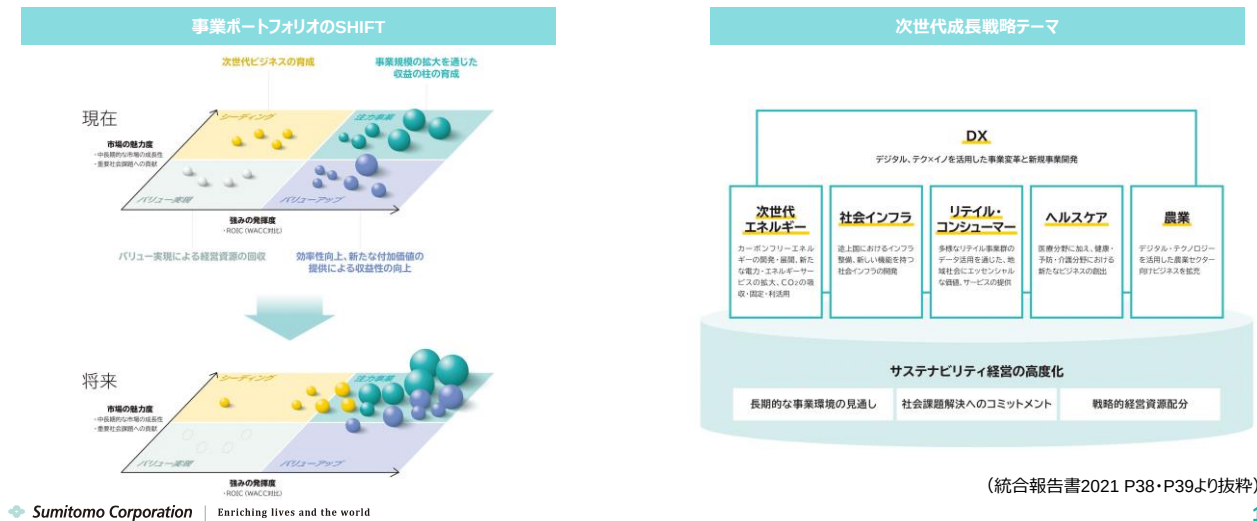
特に、点線で囲った「構造改革の推進」、「SHIFT 2023」で掲げる「事業ポートフォリオのシフト」、より長期視点にたった「サステナビリティ経営の高度化」については多くのページを割いて説明を行いました。

次のスライド以降で、エッセンスをご紹介します。

事業ポートフォリオのSHIFT／次世代成長戦略テーマ

Part 2「SHIFT 2023」において当社事業ポートフォリオのSHIFTについて以下のポイントを説明

- 市場の魅力度が高く、当社の強みが十分に発揮できる事業分野にポートフォリオをシフトし、収益性を高め、下方耐性を強化する。
- サステナビリティに対する社会の要請を踏まえて「次世代成長戦略テーマ」を選定



Sumitomo Corporation | Enriching lives and the world

© 2021 Sumitomo Corporation

14

まず、「SHIFT 2023」で我々が取り組む「事業ポートフォリオのシフト」についてです。

スライドの左側の図をご参照ください。

当社では、「SHIFT 2023」の開始にあたり、全ての事業を戦略単位で括り直し、「市場の魅力度」と「当社の強みの発揮度」を2つの軸とした4象限に振り分けました。

そして、各事業の位置づけを確認したうえで、将来的に全ての事業をグラフの右上の象限、即ち、魅力度の高い市場で当社が強みを発揮できるポジションに各事業を進化させることを目指し、取り組み強化や経営資源配分、或いは事業によっては撤退や入れ替えを行っていくとするものです。

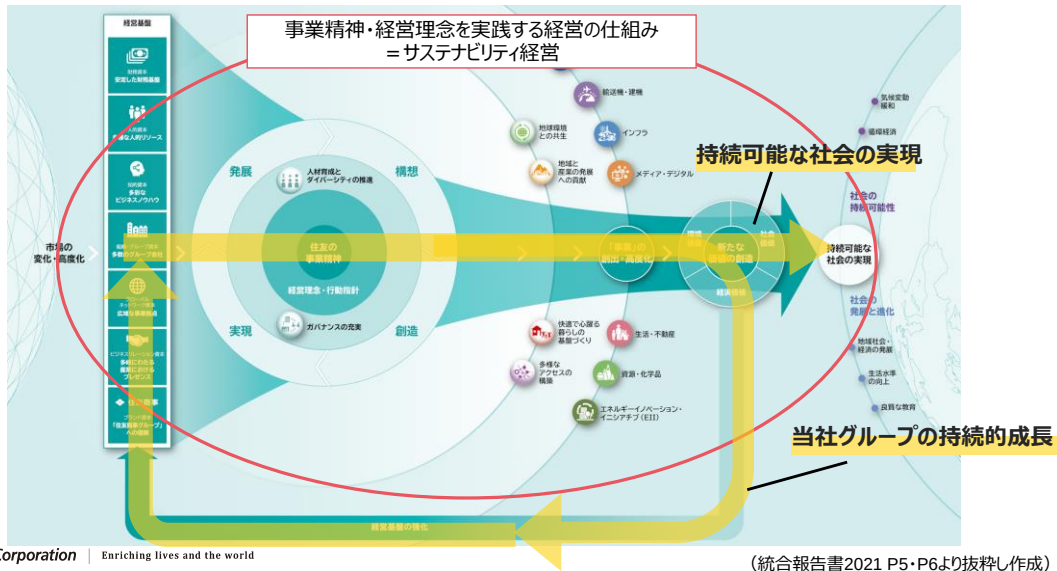
次に右側の「次世代成長戦略テーマ」をご覧ください。サステナビリティに対する社会の要請を機会と捉え、将来の持続可能な社会像からバックキャストして想定される新たな事業機会を念頭に特定したのが、こちらの6つの「次世代成長戦略テーマ」です。事業ポートフォリオの再構築を進めるべく、中長期目線で次世代のコア事業の開発を行っていきます。

統合報告書では、こうした「事業ポートフォリオのシフト」を促進する施策の実効性を担保するための「仕組みのシフト」や、「経営基盤の強化」についても詳細をご紹介します。

経営基盤強化に含まれる人材マネジメントやガバナンスに関するシフトについては、後ほどCAOの清島からご説明致します。

「SHIFT 2023」と価値創造モデル

- 「SHIFT 2023」の推進を通じ、当事業ポートフォリオを強化していくことで持続的成長を図り、さらに持続可能な社会の実現に向け価値を創造し続けていくことを示しています。

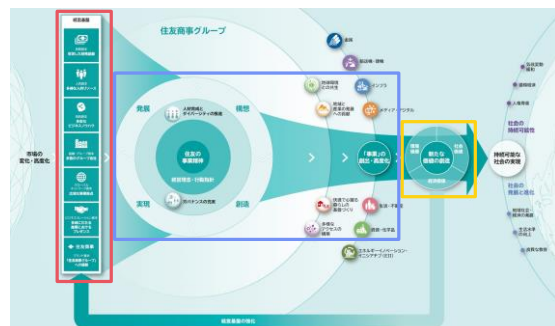


ここで、「SHIFT 2023」が、当社の価値創造において、
どのような役割を果たすのかにつき、触れておきたいと思います。

先程冒頭でもご紹介した当社の価値創造モデルです。
この価値創造モデルでは、黄色の矢印でハイライトしている通り、
「当社グループの持続的成長」と、「持続可能な社会の実現」を同時に行っていくことを
表しており、そのための戦略と今後の資源配分の方角性を示したものが、
「SHIFT 2023」です。

「SHIFT 2023」で掲げる各種施策を着実に実行していくことで、当社自身の持続的成長を
可能にすると同時に、社会で真に必要とされる価値を創造し続けていく当社の姿を
統合報告書から読み取っていただければ幸いに存じます。

- ## 価値創造モデル（再掲）



金属	鋼材SBU	メディア・デジタル	J.COM SBU
輸送機・建機	建機レンタルSBU	生活・不動産	国内不動産SBU
インフラ	スマートシティSBU	資源・化学品	金属資源上流SBU

(例) 生活・不動産事業部門 国内不動産SBU

国内不動産SBUで見る価値創造モデルの実践

アセットの効率化を図るとともに
適切なポートフォリオを構築

世界的な大規模金融緩和の衝撃を受け、依然として不動産投資需要は高い状況です。一方、新型コロナウイルス感染拡大によるインバウンド需要の落ち込み、リモートワークの浸透など、不動産事業の周辺環境も大きく変化しつつあります。



経営資本の投入	
③ 知的資本 当社創業以来の「知恵」である不動産事業として、過去からの「ハンズオン」の精神で受け継がれてきたノウハウ	④ 組織・グループ資本 ビジネススループーション資本 親戚経営、テナント経営、資材ネットワーキングなど他業からの知恵に力を入れている。グループ内外との連携を実現するプラットフォーム
④ 人的資本	

成長戦略

「SHIFT 2023」では、外国資金の活用を促進させ、より高効率な開発・先年事業やアセットマネジメント事業を拡大していきます。オーストラリア・生活関連施設・日常型商業施設・物流施設などの事業展開を積極的に図っていく方針です。また、新設・リノバリの影響によって変化する周辺環境に適応すべく、サセタタイプ・エリアなど、適切なポートフォリオを構築し、リスク管理のある事業展開を図っていきます。その他、ESGの観点から環境負荷の削減性の向上や、DXによる不動産の管理運営の効率化なども力を入れていきます。



新設ビル

創出する価値		
社会価値	環境価値	経済価値
- 多様なステークホルダーを通じて、人々の暮らしを支える社会基盤の提供 - 社会課題の解決と関係機関等との協働による一時的な課題解決での自己資本の整備 - 価値観を、社会や関係機関の価値観と共有 - さまざまなニーズに応じた地域社会の発展の促進の貢献	- 保有不動産の環境性向上によるCO2削減効果の創出 - エネルギー効率の向上 - CASE&E、BES&Eの各種設備（空調・照明・給排水・冷暖房）の環境性能の向上によるCO2削減効果の創出 - CASE&Eの活用 （2021年現在）	- 外資系企業に活用され、より高品質な事業環境を実現し、価値向上のきっかけとなる - リーシングや売却、アウティングなどの機会に対する優遇条件 - 投資家価値の向上 - 環境・社会・ガバナンス（ESG） （2021年現在）

※ CASE/E：建築物環境性能向上のためのシステム
BES&E：建築物エネルギー消費効率向上のためのシステム

7つの経営資本の投入

事業の創出・高度化

創出価値の具体例

(統合報告書2021 P104より抜粋し作成)

具体的な個別事業を通じた価値創造のあり方についてもご紹介しています。

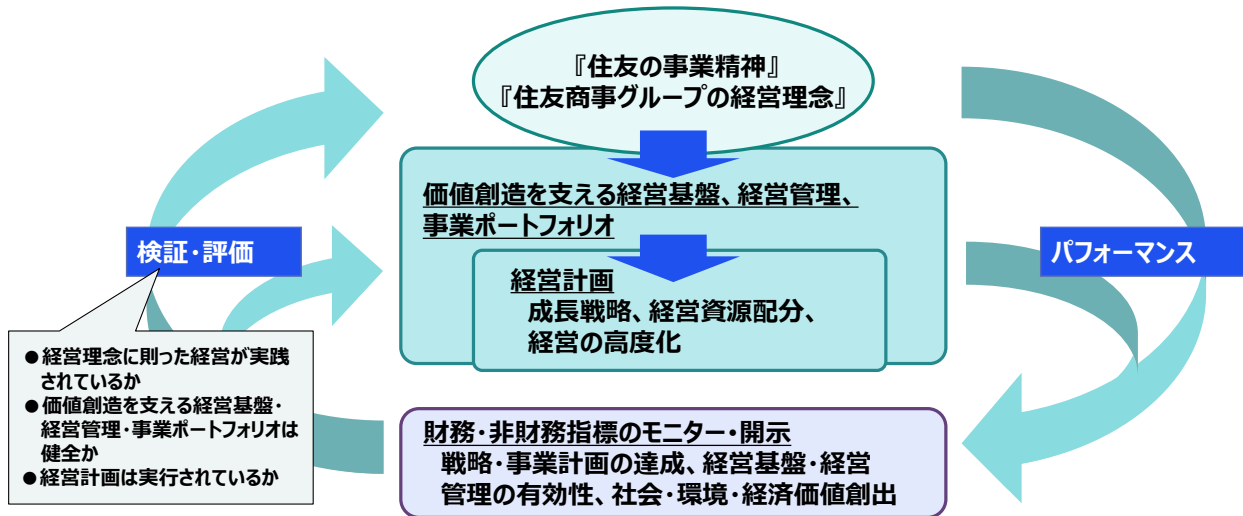
昨年度の統合報告書でも代表的な事例をご紹介しましたが、今年度は、価値創造モデルのフレームワークに則って、各事業部門から1つずつ事業を選定し、合計6つの実践事例をご紹介しています。

スライドには、生活・不動産事業部門の国内不動産事業の例を掲載していますが、どのような経営資本を投入し、どのような戦略の下で事業を創出・高度化しているのか、さらに結果として創出される価値を社会・環境・経済の3つの観点から具体的に説明しています。

当社グループの価値創造に関して、読者の皆様に、より具体的なイメージを持って頂き、ご理解を深めて頂ければと思います。

価値創造ストーリーを踏まえた非財務情報の戦略的開示

- 長期継続的成長を支える価値創造モデルとパフォーマンスの開示・検証、価値創造モデルを継続的に強化



最後に、当社の非財務情報の開示方針についてご説明します。
ご承知の通り、非財務情報の開示について、昨今、様々な団体による情報開示スタンダード策定の動きが活発になっており、
当社も、先にご説明したTCFDの提言に基づく気候変動関連情報の開示や、
International Business Councilの推奨するステークホルダー資本主義指標をベースとした情報開示を進めています。

当社では、これら情報開示をめぐる世界の動きをモニターしつつ、
ステークホルダーの方々に、有益で、他企業と比較可能な情報を提示するべく
努めていく所存です。

それに加えて、今後、当社が社会と共に持続的に成長するために
何が重要な指標なのかを含め、当社経営の考え方と在り姿をご理解いただける、
より戦略的な情報開示に取り組み、開示の質・量の充実化を進めていきます。

終わりに

適時適切な透明性の高い情報発信

経営理念や成長戦略、機会とリスク、事業活動が社会にもたらす正と負の影響

様々なステークホルダーの方々との対話

当社グループの事業活動をより深くご理解いただくためのコミュニケーション

本日のわたくしのプレゼンテーションの最後のメッセージです。

今や当社グループの経営や事業活動は、世界中の人々の暮らしや社会にまで影響を与え得るものと認識しております。

当社グループの経営理念や成長戦略に加え、我々が直面する機会やリスク、また事業活動が社会にもたらす正と負の影響について適時適切に、透明性高い情報を発信し、ステークホルダーの皆様との対話を通じて、信頼関係を築くことが何よりも大切であると私は考えております。

本日は、皆様から忌憚のないご意見を頂戴頂ければ幸いです。
どうぞよろしくお願い致します。

Appendix



住友商事グループの重要社会課題と長期・中期目標

重要社会課題		長期目標	中期目標 <新たに設定>
社会の持続可能性	気候変動緩和	■ 2050年の事業活動のカーボンニュートラル化と、持続可能なエネルギーサイクル実現への挑戦	■ 当社グループのCO ₂ 排出量を、2035年までに50%以上削減（2019年比） - 発電事業のCO₂排出量を2035年までに40%以上削減（内、石炭火力発電については、60%以上削減）。 2035年の発電ポートフォリオ：持分発電容量：石炭20%、ガス50%、再エネ30%（*1） - 化石エネルギー権益事業から生じる間接的CO₂排出量(*2)を2035年までに90%以上削減。 - 上記以外の事業におけるCO₂排出量の削減。(*3) ■ 社会の持続可能なエネルギーサイクルの基盤となる事業の構築 - 水素等のカーボンフリーエネルギーの開発・展開、再生可能エネルギー供給の拡大 [2030年までに3GW以上] (*4)、新たな電力・エネルギーサービスの拡大。 - 電化・燃料転換、エネルギー効率・炭素効率の改善、省エネルギー化を促進する事業の拡大。 - カーボンサイクル、森林事業、CCS、排出権取引等によるCO₂吸収・固定・利活用の推進。
	循環経済	■ リサイクル・省資源型の技術・商品への転換	■ 循環型原材料等の使用、廃棄物の回収、製品の利用効率改善の促進 - リサイクルされた、または再生可能資源に由来する循環型原材料等の使用量拡大。 - 製品の利用効率改善・長寿命化を促進するビジネス（シェアリング・中古販売・リース・レンタル等）の拡大。
		■ 天然資源の持続可能な調達	■ 当社グループの取り扱う主要天然資源の持続可能な調達体制の強化 持続可能な調達を要する、主要な天然資源関連商品の特定と調達方針の策定、認証取得の促進、自主監査体制の強化。
	人権尊重	■ 全事業・サプライチェーンにおける人権の尊重	■ 『国連ビジネスと人権に関する指導原則』『住友商事グループ人権方針』に則った人権尊重の浸透・徹底 2023年までに、“指導原則”に基づく人権教育の単体受講率100%、地域組織・子会社実施率100%を達成。 - 人権デューデリジェンスのリスク分析の強化により、2025年までにサプライチェーンを含む全事業のリスクを的確に評価しリスク低減策を実施。評価結果を踏まえて、より有効なグリーバンスマカニズム(*5)を構築。 ■ 安全な職場環境の確保 - 製造・加工業、大規模工事を伴うプロジェクトを中心とした主要事業労働現場における災害ゼロへの取り組み強化。 ■ 多様性に富み互いに尊重し合う組織の実現 - 差別・ハラスメントのない職場環境を整備。 - 国籍、年齢、性別、性的指向、性自認など、あらゆる属性や価値観にとらわれることなく個々人が能力を発揮できる人材マネジメントを推進。

住友商事グループの重要社会課題と長期・中期目標

重要社会課題		長期目標	中期目標 <新たに設定>
社会の発展と進化	地域社会・経済の発展	■ 地域の産業発展と人材育成への貢献	■ 当社グループ事業のグローバルな展開を通じた地域産業の発展・雇用創出・人材の育成 - 持続可能で、生産性・付加価値の高い産業の振興、事業を通じた地域社会との共生。 - 当社グループ事業拠点における雇用の創出、経営人材・高技能人材の育成。
		■ 産業・社会インフラの整備	■ 社会の持続可能な発展に資する産業・社会インフラの普及 - 良質なエネルギー、水、輸送・物流・通信・金融サービス等へのアクセスを可能にするインフラや、都市機能を高度化する事業の推進。
	生活水準の向上	■ 高度な生活関連サービスの提供	■ 都市化、高齢化等の社会課題解決に資する、高度な生活関連サービスの普及 - 新たな技術やコンセプトによる、モビリティ、メディア・通信、ヘルスケアサービス、スマートシティ構築等、生活水準を向上する、より高度なサービス・新たな機能の提供。
	良質な教育	■ 質の高い教育の普及	■ 100SEED(*)活動等を通じた、良質で平等な学習機会の提供 - 教育機会の提供対象の量的拡大。 - 受益者の満足度100%。 - 毎年継続して全社員の5%以上参加。(対象は単体・地域組織・グループ会社)

(*)住友商事グループの社員参加型の社会貢献プロジェクト

住友商事グループの気候変動に対する方針

基本方針

- 2050年に住友商事グループのカーボンニュートラル化を目指す(*1)。
社会全体のCO2排出量削減・Negative Emission化(*2)による、持続可能なエネルギーサイクル実現のための技術・ビジネスモデルを開拓する。
- 当社事業のCO2排出の削減・吸収に加え、ビジネスパートナーや公共機関等と協力した取り組みや提言等を通じて、社会のカーボンニュートラル化に貢献する。

事業における方針

- 社会全体のCO2排出削減に資する再生可能エネルギー化やエネルギー活用の効率化、及び燃料転換を促進する。
また、再生可能エネルギーを主体とした新たなエネルギーマネジメントやモビリティサービスなどの提供や、水素社会の実現に取り組む。
- 発電事業については、地域社会における経済や産業の発展に不可欠なエネルギーを安定的に供給するとともに、経営資源を、より環境負荷の低い発電ポートフォリオに継続的にシフトする。(2035年：持分発電容量ベースで、石炭 20%、ガス 50%、再エネ 30% (*3))
- 火力発電、化石エネルギー権益の開発については、2050年のカーボンニュートラル化を前提として取り組む。石炭火力については、新規の発電事業・建設工事請負には取り組まない(*4)。また、石炭火力発電事業については、2035年までにCO2排出量を60%以上削減(2019年比)し、2040年代後半には全ての事業を終え石炭火力発電事業から撤退する。
一般炭鉱山開発事業については、今後新規の権益取得は行わず、2030年の一般炭鉱山からの持分生産量ゼロを目指す。

*1 カーボンニュートラル化の対象となる事業の範囲は以下の通り。

[Scope1・2] 住友商事単体及び子会社の直接的CO2排出と、各社の使用するエネルギーの生成に伴う間接的CO2排出
(ただし、発電事業については持分法適用関連会社の排出も対象に含める)

[Scope3] 住友商事単体及び子会社、持分法適用関連会社の化石エネルギー権益事業で生産されたエネルギー資源の、他者の使用に伴う間接的CO2排出。
尚、カーボンニュートラル化とは、当社グループの事業によるCO2排出と、CO2排出削減への貢献を合わせたネットCO2排出量をゼロとすることを指す。

*2 Negative Emission化とは、過去に排出され、大気中に蓄積したCO2を吸収・回収・除去することを指す。

*3 2020年現在：石炭 50%、ガス 30%、再エネ 20%

*4 唯一の例外として、当社が建設請負工事業者として現在参画している/ Bangladesh マタバ1 & 2の拡張案件として同国・本邦政府間で検討が進められているマタバ1 & 4号機については、今後、様々なステークホルダーと対話を重ね、バリ協定との整合性を確認したうえで、参画の是非を検討する。
(当社として、今後検討する可能性がある石炭火力発電事業・建設工事請負案件は本件のみ)

住友商事グループ人権方針

住友商事グループ人権方針

住友商事は、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指し、人間尊重を経営姿勢の基本とすることを経営理念の中で掲げています。私たちは、企業に求められる社会的責任として人権を尊重し、社会とともに持続的に成長することを目指します。

住友商事は、2009年に経営理念と共通の価値観を提唱するものとして、人権や労働の分野を含む「国連グローバル・コンパクト10原則」に署名しています。また、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」が定める人権を尊重し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って活動します。

1. 適用の範囲

住友商事は、グループ全体のすべての役職員が人権尊重の責任を果たすよう努めます。また、住友商事は、サプライヤーを始めとする取引先や事業パートナーに対し、本方針への賛同と理解、実践を求め、関与するバリューチェーンにおいて、ともに人権尊重を含む社会的責任を果たすよう働きかけていきます。

2. 人権デュー・デリジェンス

住友商事は、人権デュー・デリジェンスの取り組みを通じて人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。当社グループの活動が人権に負の影響を引き起こしたことが、または助長したことが明らかになった場合、適切な措置を講じることでその救済に努めます。

3. 適用法令の遵守

住友商事は、グループ全体の事業活動において、関連する国・地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と各国法の間に矛盾がある場合においては、国際的な人権規範を尊重するための方法を追求します。

4. ステークホルダーとの対話・協議

住友商事は、関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組みの向上と改善に努めます。

5. 社内啓発

住友商事は、本人権方針が理解され、効果的に実施されるよう、住友商事グループの役職員に対し、適切な啓発活動を推進します。

6. 情報開示

住友商事は、人権尊重の取り組みについて、適切な情報開示を行います。